

22年度当初予算編成のポイント

1 対応方針

現在、地方公共団体は、厳しい経済・雇用情勢への適切な対応が引き続き求められている中で、国における政策・予算の見直しによって、地方財政収支等を見通すことが困難な状況に置かれている。

また、本県では、これまでの4年間、県財政構造改革基本方針に基づき歳入歳出全般にわたる徹底した見直し等に取り組み、一定の成果を挙げているところであるが、社会保障関係経費が増嵩する中、財源対策用基金残高も減少するなど、県財政を取り巻く環境は依然厳しい状況にあることから、基本方針を1年延長し、引き続き改革に取り組むこととしたところである。

これらの状況を踏まえ、22年度当初予算については、次のとおり予算編成を進めることとする。

2 22年度当初予算編成に向けた具体的取組み

- (1) 地方財政が極めて厳しい状況にあることを踏まえ、引き続き歳入歳出全般にわたる見直しに努める。
- (2) 現下の厳しい経済・雇用情勢を踏まえ、その対策には万全を期す。
- (3) 国庫補助負担金による事業及び国直轄事業については、国の予算編成の動向等を十分に把握し、適切に対応する。
- (4) 21年度当初予算に引き続き、「輝くふるさと愛媛づくり」及び「えひめ元気づくりプロジェクト」の具体化を図るため、行政評価による予算施策優先度が高く、県長期計画後期実施計画の優先施策に該当する事業（新規、継続の別を問わない。）を対象として、特別枠の「輝くふるさと枠」を設定する。
- (5) 各地方局の地域振興重点化プログラムを具体化する地方局独自の主体的な取組みを推進するため、地方局からの予算要求システムを継続し、「地方局直接予算要求枠」を設定する。
- (6) 南予地域の活性化対策については、引き続き配慮する。

3 財源の配分

(1) 各部局の枠配分額は、これまでの削減状況等を踏まえ、21年度9月現計予算額を基に、行政評価による予算施策優先度を考慮してこれまで算定してきた額と同額とする。

[枠配分算定基礎]

性 質 分 類	一般財源削減率	[参考] 前年度平均
維 持 管 理 費	—	△5%
維持管理費(指定管理)	—	—
公 共 事 業 費	—	△10%
定型的県単独事業費	—	△20%
一般県単独事業費	—	△20%
直 脇 事 業 負 担 金	—	△5%
一般行政指導経費	—	△20%

(2) 今後、国の22年度予算編成の動向や景気の変動等により、一般財源の見通しに大幅な変動が生じた場合には、減額を含めた再配分を行うことがある。